



第3章

テーマ別展望

貧困の社会的、制度的及び 経済的要因に対する取り組み	42
人々への投資	46
環境・社会・持続可能な開発の促進	49
民間セクター開発とインフラ に対する支援	52
強固な金融システムの構築と 脆弱性に対する取り組み	56
効果的な法律・司法システムの構築	59

貧困の社会的、制度的及び 経済的要因に対する取り組み



2001年度において世銀は、貧困の原因となっている様々な社会的、制度的及び経済的問題に取り組むための努力を強化しました。IMFとの密接な連携の下、世銀は、貧困削減と債務救済・譲許的貸付を密接に関連付けた、借入国主導の手法の実施を加速しました。さらに世銀は、持続的な貧困削減にとって重要な、優れたガバナンスと効果的な公的制度の実現を促進しました。また世銀は、開発途上国によるジェンダー間の平等の追及や開発途上国の世界経済への参画を支援すると同時に、世界レベルでは、国際金融アーキテクチャーの強化に向けた努力を行っています。

改善した経済運営、政策、制度を援助する世銀貸付の多くは、構造調整貸付です。構造調整貸付は、機構的・社会的変革に着手する国の努力を支援することにより、持続的な成長や貧困削減を促進します。(表3.1及び表8.14参照)

貧困削減戦略に対する支援の加速

1999年12月、世銀とIMFは、低所得国の貧困削減を加速するために、貧困削減戦略ペーパー(PRSP)プログラムを開始しました。PRSPは、拡充重債務貧困国(HIPC)イニシアティブに基づく債務救済及び世銀とIMFによる譲許的貸付の基礎になるものです。PRSPは、貧困削減を阻

貧困の形態は多種多様です。飢餓やホームレス。病気で、医者にかかることができない。明日への不安を抱えて、一日一日を生きる。権限もなく、発言権もなく、そして、自由もない。

む主な原因を明らかにし、それを克服するための計画を策定するもので、進捗状況をモニターするメカニズムもそなわっています。PRSPの顕著な特徴は、借入国自身が主導することにあります。つまり、借入国は、シビルソサエティや貧しい人々と幅広く協議を行った上で、自ら戦略を策定するのです。これは、世銀とIMFにとって大きな変化です。(Box 3.1を参照)

PRSPプログラムは、2001年度に大きく前進しました。合計29ヶ国が、暫定PRSP(I-PRSP)を提出し、その大部分の国々が、予備的HIPC債務救済の資格を得ました。また、2001年度には、3ヶ国が初めて正式PRSPを提出しました。過去1年間、世銀は、世銀の国別支援計画とPRSPに明記された各国のビジョン・優先事項に近づけるために努力しました。2001年度には、IDA貸付適格国による政策・制度改革プログラムを支援し、その貧困削減戦略の実施を容易にするため、貧困削減支援貸付(PRSC)が導入されました(Box 3.2)。PRSCは、包括的開発フレームワークと国際開発目標の原則に基づいています。PRSCは、国別援助戦略と環境、社会、構造及び受託者に関する適切な分析に支えられたPRSPから派生

したものです。PRSCは今後、低所得国の貧困削減戦略に対する世銀の包括的支援を基に、IDAの重要な金融支援手段になると思われます。

PRSPは、まだ初期段階にあります。手法は、援助調整の改善に役立つと共に、国内の関係者と外部の開発パートナーの参加を促す広範なフレームワークとして考案されました。地域開発銀行、国連開発機関、二国間ドナー、欧州連合及び多くの非政府組織（NGO）が、この手法に対する支持、及びPRSPが適用される国々と協力する意向を表明しました。同時に、このプロセスには、長期にわたる断固とした努力が必要になります。借入国が貧困の削減 かなりの年月をかけてようやく実現し得る成果 を達成した時初めて、PRSPは成功したと言うことができます。

債務救済を拡充する約束の履行

2001年度は、HIPCイニシアティブにとって重要な年でした。より深く、広く、迅速な債務救済と貧困削減との関連付けを強化した1999年9月の拡充措置を受けて、さらに16ヶ国に対する債務救済が承認されました。これら16ヶ国は、ベナン、カメルーン、チャド、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ホンジュラス、マダガスカル、マラウイ、マリ、ニカラグア、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ及びザンビアです。HIPCイニシアティブの結果、拡充フレームワークの下で「決定時点」¹に到達したと判断された23ヶ国は、すべての債権者から340億ドルを超える債務削減を受けることになります。この金額は、これら諸国の対外債務総額の約半分の純現在価値（NPV）に相当するものです。他の債務救済措置と合わせると、これら諸国の総債務残高は、3分の2以上削減されることが見込まれています。

2001年度に大きな進展が見られたのは、重債務貧困国（HIPC）政府、公的債権者及び世界中のシビルソサエティによる努力と活発な協力によります。前述の23ヶ国に対する債務救済パッケージは、16ヶ月以内に、各国の当局の参加を得て策定され、世銀とIMFの理事会で承認されました。

拡充HIPCイニシアティブによる支援により、

1. 決定時点：持続可能な水準を超える債務を抱えながらも経済改革・貧困削減プログラムに関して一定の成果を上げた国に対する債務削減に関して、国際社会が未返済債務を持続可能な水準にまで引き下げる上で必要な債務救済額に合意する時点のこと。IDAを含む多国間債権者は、決定時点後直ちに相当額の「暫定援助」の提供を開始します。

Box 3.1 正式及び暫定 PRSP における貧困削減コスト

すべてのPRSPとI-PRSPは、公共支出を貧困削減プログラムに向けることを求めています。

ほとんどの国の戦略は、次のことを提案しています。

貧しい人々が初等教育と医療サービスを受ける機会を増やす
給水、道路、電気及び通信分野のインフラ基盤プログラムを拡充する

一部の国は、次のことを提案しています。

貧しい人々に住居を提供する
食糧補助、その他の食糧保障プログラム、社会支援プログラム及び労働集約型公共事業などの社会セーフティ・ネットを強化する

達成状況をモニタリングするため、一部の国々は、毎年の貧困率削減に関する目標値を明確に定めています。中間目標としては、就学率、乳幼児死亡率、伝染病発症率及び一部の国々ではジェンダーに関する改善度を測定するとされています。

Box 3.2 ウガンダに対する貧困削減支援貸付

2001年5月31日、世銀理事会は、ウガンダのPRSPに明記された同国の貧困削減戦略の実施を支援するために、1億5,000万ドルのPRSCを承認しました。このPRSCは、ウガンダの中期的開発・改革プログラムを支援するための3つの支援策の内の最初のもので、ウガンダPRSCに対する世銀総裁の報告書は、世銀のインフォショップ（InfoShop）で公開されています。

PRSPの実施を支援する初のIDA貸付であるウガンダPRSCは次の3つの事項を通じて、公共サービスの改善に重点を置いたウガンダ政府の政策と制度を支援するものです。（1）公的資源の効率的で公平な使用、（2）公共セクター全体の改革を通じたガバナンスの改善、（3）教育、保健医療、給水・衛生に関するサービスの利用機会の改善とその質の改善。このPRSCは、ウガンダにおいて実施された家計調査、企業調査、公共サービスの提供と汚職を査定するための調査、及び借入国財政責任評価や借入国調達評価などの状況分析報告書を含む「経済及び各セクター調査」に基づいて決定されたものです。また、ウガンダ政府の汚職防止活動計画と、公共サービスを改善するための効果的なシステムを支援するものです。

PRSPプログラムの基礎となったウガンダ政府の貧困削減戦略を策定するために使用された参加型手法は、同国の改革に対するオーナーシップを高めました。そして、多くのパートナーは、同国の改革を支援する用意ができています。マルチセクターのプログラムのアプローチは、貧困削減・公共支出プログラムに対するウガンダ政府のオーナーシップを高め、国内外のパートナーとの協力関係を促進しました。また、世銀は貧困問題に大きな影響を与える政策・制度改革に重点を置いたPRSCを通じて支援をしました。さらに、外部支援の実施コストを削減し、予算制度を強化し、公共サービス改革のための支援をウガンダ政府の予算サイクルに合わせることを可能にするものです。これらの事項は、持続的な制度改革と貧困削減を成功させるための重要な要素となるものです。

今後3年間の当該23ヶ国の年間公的債務返済額は、約11億ドル削減されることとなりますが、この金額は、これらの国々のGDP合計額の1.2%に相当するものです。政府歳入比では、債務返済額は、HIPCによる債務救済前の28%から、2001-02年には約13%となります。この結果、社会セクターに対する支出を始め、貧困削減のための優先施策に使用できる資源が増大しました。これらの国々の債務返済合計額は、GDP合計額の約2%にまで削減されます。一方、これらの国々による社会投資支出は、GDP合計額の7%となります。

こうした進展はあったものの、HIPCに対する効果を長期的に持続させるためには、さらに努力する必要があります。借入国の純現在価値での債務水準を「決定時点」で輸出額の150%あるいは政府歳入の250%の何れかに引き下げられるだけの十分な債務救済を行うために、HIPCイニシアティブは、債務の長期的持続可能性を維持するための健全な根拠を提供します。しかし、債務繰り延べの悪循環を恒久的に断ち切るには、債務問題を発生させた根本的原因に対処することが必要です。したがって、債務の維持可能性は、債務の絶対水準のみならず、貧困削減と経済成長を可能にするような包括的政策に拠ると言えます。

公共制度の改革とガバナンスの強化

優れたガバナンスと機能的な公共制度は、開発の有効性にとってますます重要であると考えられています。世銀支援の重点は、各国が、優れた政策を自ら策定し、実施することに置かれています。「公共制度の改革とガバナンスの強化」と題した新たな戦略は、2000年11月に公表されましたが、新たな重要指針としては、「ボトムアップ」を可能にするエンパワーメントと、世銀によるより長期の貸付が含まれています。

ガバナンスの問題では、公共支出管理が優先分野となってきています。効果的な公共支出は貧困削減にとって極めて重要であり、また、機能的な公共支出管理システムは、開発援助が確実に当初の目的どおりに活用されるようにする上で非常に重要です。世銀は、パートナーと共に、貧困国の支出管理の質を改善するための統一的手法を策定するために努力しています。

1997年以降、汚職防止活動は、世銀の公共セクター運営に関するプロジェクトの中でますます重要不可欠なものになってきています。公共セクター運営に関するプロジェクトは、2001年度の世銀の貸付承認額の12%を占めました。ガバナンスの質の評価のみならず、政府の目標達成度や制

度に関する詳細な調査も、ますます重視されるようになってきています。

ジェンダー間の平等の促進

2001年度において世銀は、「権利、資源及び発言力におけるジェンダー間の平等を通じてのジェンダーの視点にたった開発 (*Engendering Development Through Gender Equality in Rights, Resources, and Voice*)」と題する政策調査報告書を発行しました。この報告書の主な所見シビルソサエティ、学界及び広範な協議に基づいてまとめられたものは、ジェンダー間の格差問題を、貧困削減に向けた世銀の努力の中心に位置付けています。同報告書は、ジェンダー間の平等の実現により、乳幼児死亡率を低下させ、栄養状態を改善し、出生率を引き下げることができる指摘しています。さらに、同報告書は、ジェンダー間の平等の実現により、エイズの発生率を引き下げ、政府の汚職を減らし、経済の生産性を向上させ、経済成長率を引き上げることにつながると指摘しています。このような成果は、従来は、ジェンダー間の平等とは関連付けられていませんでした。

ジェンダー間の不平等は開発を遅延させるとする有力な経験的証拠に基づいて、世銀は、ジェンダー格差問題をその援助の中に効果的に組み込むための戦略を策定する作業を開始しました。世銀は、借入国政府、国際機関及びシビルソサエティとの協議を通じて、この手法について説明しています。優先項目となりつつあるのは、ジェンダー格差関連の障壁の現状分析、ジェンダー格差問題を含めた協議の実施及び適切な措置を策定・実施するための借入国・外部パートナーとの共同作業です。

借入国による開発のための貿易の活用に対する支援

貿易は、経済成長ひいては貧困削減に重要な役割を果たします。世銀の手法は、次の3つの要素で構成されています。つまり、貿易に対する障害の「分析」、優れた貿易政策に対する「支援」、及び政策立案者に対する「助言」です。2001年度に世銀は、先進国の市場を開発途上国に開放することの重要性を明らかにした研究結果とその普及・宣伝に努めました。また、世銀は、政策分析、研修及び貿易交渉担当者のためのハンドブックの作成を通じて、開発途上国が多国間貿易システムを一層効果的に活用できるように支援していま

す。貿易に関する情報を新たにまとめた資料集は、借入国がPRSP作成の際に参考として活用することを意図したものです。さらに、一般貿易政策と農業に関する継続中の2つの調査プログラムは、借入国が、国内及び多国間レベルで、改革のための優先事項を決定するのを支援するものです。

国際金融アーキテクチャーの強化

「国際金融アーキテクチャー」とは、当該国の危機回避及び緩和、世界経済への参画、さらに経済発展を支援する上で非常に重要な金融・制度の枠組みを意味します。この分野における世銀の役割は次の3つです。つまり、議論する際には必ず開発途上国の観点を含めるようにすること、開発途上国の国際経済・金融システムへの参画を支援すること、かつ効果的な開発を阻害している社会的・構造的問題を、世銀支援の前提として診断すること、の3つです。

世銀は、開発途上国が世界経済から利益を享受できるようにするためのイニシアティブに関して、IMFと密接に協力しています。金融セクタ

ー審査プログラムは、金融システムの長所と短所を明らかにするものです(57頁を参照)。「基準と規則の遵守についての報告書(Reports on the Observance of Standards and Codes, ROSC)」のプログラムに基づいて、世銀は、専門知識を活用して評価作業を行います。ROSCは、経済政策の策定手続きの改善と国際金融システムの強化を可能にする国際的に認められた基準を、関係国がどの程度遵守しているかについて、報告をまとめるものです。2001年においては、146のROSC評価報告書が作成されました。この内の94の報告書は公表されています。また、世銀は、IMF及びその他のパートナー機関と協力し、経営破たんと債権者の権利保護について、その原則と指針を取りまとめました。2001年度、理事会と開発委員会は、世銀がパートナーと共にROSCプログラムに基づいて実験的な国別経営破たん評価を実施することに合意しました。第3の協力は、対外債務管理についての研究の分野で、公的債務管理に関する中核原則を定める際の基礎資料となります。

表 3.1 世銀の構造調整貸付承認額、1999 - 2001年度

地域別構造調整貸付承認額	1999年度		2000年度		2001年度	
	100万ドル	%	100万ドル	%	100万ドル	%
アフリカ地域	769	5	495	10	909	16
東アジア・大洋州地域	5,712	37	552	11	250	4
ヨーロッパ・中央アジア地域	3,372	22	950	18	1,132	20
ラテンアメリカ・カリブ海地域	4,445	29	2,860	56	2,788	48
中東・北アフリカ地域	680	5	-	-	185	3
南アジア地域	350	2	251	5	500	9
IBRD・IDAの構造調整貸付承認額						
IBRD	13,937	91	4,426	87	3,937	68
IDA	1,391	9	682	13	1,826	32
構造調整貸付合計	15,328	100	5,108	100	5,763	100
世銀の貸付総額						
IBRD	22,182		10,919		10,487	
IDA	6,813		4,358		6,764	
IBRDとIDAの合計	28,996		15,276		17,251	
貸付総額に占める構造調整貸付の割合		53		33		33

注：端数を四捨五入したため、合計が合わないことがある。

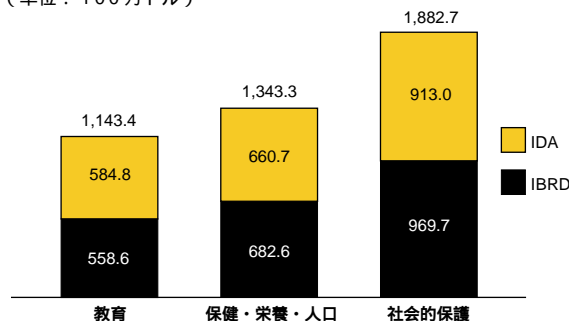
人々への投資

予防接種を受けていれば防げたはずの病気が原因で毎年、200万人の児童が死亡しています。2000年には、エイズが原因で、約300万人の人々が命を落としました。貧しい生活を送っている多くの人々は、基本的な医療や教育が受けられず、危機の影響に弱く、収入や貯蓄もほとんどありません。人的開発に対する世界のニーズは、極めて大きいと言わざるを得ません。

世銀は、人的開発プログラムに対する最大の外部資金援助機関です。世銀は、教育を受けた健康な人々こそが、持続可能な経済成長の担い手であり、国際開発目標を達成するためのすべての戦略の要となると認識しています。貸付及び非貸付サービスを通じて、世銀は、借入国が人的資源に投資し、かつ国民のために社会的セーフティ・ネットを提供することを支援しています。この支援は、貧困による悲惨な結果の一部を抑止すると共に、借入国の貧しい人々がその生活を改善することに役立っています。2001年度の教育、保健及び社会的保護に関する新規貸付承認額は、44億ドルにのびりました（図3.1）。貸付以外のサービスとしては、分析、人に重点を置いた貧困削減戦略の策定の支援、ベスト・プラクティスの共有、及び複数のパートナーとの協力を通じての、特に伝染病との闘いを強化するための世界レベルでの大きな支援を挙げることができます。

2001年度には、世銀は、借入国が人的開発を貧困削減計画の枠組みの中に取り入れるよう支援しました。初めてのPRSCは、ウガンダに対して提供されましたがこれは、幅広い公共セクター改革と共に、基本的な教育、医療及び給水・衛生を支援するための無利子の中期的マルチセクター貸

図3.1 人的開発に対する貸付額 2001年度
総額44億ドル
(単位：100万ドル)



バングラデシュにあるパフォーマンスの悪い地方の公立小学校では、政府が学校の日々の運営維持業務に非政府組織（NGO）が関与するよう努力を行った結果、学校の質が大幅に向上しました。政府は、世銀からの支援を得て、特に女子の教育に力を注いでいます。

付です（43頁を参照）。さらに、保健、栄養及び児童労働を対象とした様々な教育プロジェクトは、社会セクター全体に相乗効果をもたらすことを狙いとしたものです（Box 3.3）。

教育に関する戦略：
アクセス、質及びジェンダーを重視

教育は、人々の能力を高め、より多くの人々に労働市場に参加する機会や安心感を与えるものです。世銀の教育に関する戦略は、就学機会を増やし、教育の質を改善する上で大きな効果がある活動に重点を置いています。また、世銀は、情報化社会への適応を目指した人的開発にも力を入れています。主な狙いは、対象国が初等・中等教育におけるジェンダー間格差を2005年までに解消することを支援することにあります。

2001年度の世銀の教育関連への貸付額は11億ドルでした。これは、2000年度の水準の1.5倍です。この増加は、2000年4月に開催された世界会議「すべての人々に教育を（EFA）」の結果を踏まえて、対象国の教育システムに対する支援を国連教育科学文化機関、国連開発計画、国連児童基金（UNICEF）及び国連人口基金と協力して拡大するという世銀の約束を反映したものです。新たなプロジェクトは、初等・中等・職業教育に関する機会、質、効率及び公平性の改善を支援しました。遠隔研修も重視されました。2001年6月30日現在、実施中の女子教育プロジェクトは64件あります。たとえば、バングラデシュでは中学校

Box 3.3 学校による効果的な保健活動に対する支援
(Focusing Resources on Effective School Health, FRESH)

「すべての人々に教育を(EFA)」は、すべての児童が脱落しないで学校に通うことを目指したものです。貧しい家庭の児童は、病気や栄養不良のために学校に行けない場合が多くなっています。FRESHは、2000年4月のEFAに関する世界会議で実施が決定された、複数国対象のマルチパートナー・プログラムです。同プログラムの目的は、教育と保健という異なるセクターを結びつけることにあります。現在、アフリカでは22のプロジェクトが実施されており、この中には、FRESHの枠組みを使用した学校保健栄養活動が含まれています。ニーズに対応できる効果的なプログラムと考えられているFRESHは、費用対効果が高いことに加え、子供の能力開発に対する他の投資の効率を改善し、より大きな教育効果を引き出し、かつ社会的公平性を高めることに貢献しています。FRESHの概要は次のとおりです。

対象国が、社会セクター関連プロジェクトの中で学校保健活動を実施し、学校による保健関連政策を重視し、かつ安全な水と衛生、技能重視の保健教育及び学校による保健・栄養サービスを提供することを支援する。

学校による保健活動に関する国際的な意見交換を行い、かつ開発機関が学校による保健活動に関する共通のビジョンを策定することを狙いとす。

教育セクターによるエイズとマラリアの予防活動の実施を加速する。

の女生徒のために、また、インドでは小学校の児童のために、革新的で効果的なプログラムが実施されており、良好な結果をおさめています。たとえば、ギニアのプロジェクトでは、2000年には女兒の就学率が前年の44%から49%に増加しました。さらに、世銀は、いくつかの国で成人 特に女性 の識字能力を高めることを支援しています。

さらに、世銀は、教育に関して、資金援助以外の様々な支援を行っています。たとえば、2001年度においては、分析、グッド・プラクティスの共有、キャパシティ・ビルディング及び対象国がPRSPを作成する際の技術支援などが行われました。早急に留意すべき主な政策課題は、教育資金の確保、教員に対する研修と給与及び就学率(機会の拡大)であることが分かりました。戦略的な協力関係の構築も、支援の重要な要素です。2001年度において世銀は、援助国、非政府組織(NGO)及び民間パートナーと協力し、アフリカを対象としたFRESHプログラムを支援しました(Box 3.3)。また、世銀は、特に民間セクターと協力し、情報格差と情報技術の問題に取り組みました。民間セクターとの協力は、IFCの新教育戦略により実強化されます。この戦略では、金融上の制約の解

消、社会的流動性の拡大、公平性の改善、革新の奨励及び効率性・有効性の改善に関する支援を、民間パートナーと協力して行います。

世界の人々を健康にするための取り組みの強化

2001年度においては、借入国による保健活動の効果と保健システムの成果の改善、及び医療資金の確保を支援するための世銀の貸付額は、13億ドルに達しました。エイズとその他の伝染病の流行により多くの国々(特にアフリカ)では、エイズの問題は、単なる健康上の問題に留まらず、開発を促進する上での大きな難題に急速に発展しつつあります。このため、これに対処する様々な支援が行われました(27頁、67頁及び103頁を参照)。アフリカの、複数国エイズ・プログラム(MAP)、及びカリブ海地域の複数の国を対象とした類似のプログラムにより、これらの地域の国々のエイズ予防・医療プログラムに対して、それぞれ5億ドルと1億5,500万ドルの予算が充てられました。エイズの予防・治療・介護に対する世銀の貸付総額は、個別プロジェクト及び一部その要素を有するプロジェクトをあわせ、2001年度においては3億9,360万ドル、過去5年間では8億5,150万ドルに上りました(26頁の表1.1の脚注eを参照)。さらに世銀は、マラリアと結核予防可能であるが、貧しい人々の死因の上位を占めていると闘うための取り組みを進めました。

世銀は、引き続き、対象国が栄養とリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)に関する活動の効果改善することを支援しました。栄養に関する活動の支援では、栄養と貧困との関連性、栄養が学習能力と生産性に与える影響、及び女性の栄養に焦点を当てました。世銀は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)に関する調査報告書の中で、無計画な妊娠、妊産婦の死亡・病気及び性病が、悪影響をもたらす原因となっていることを指摘しました。コンドームの調達やリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)サービスに関する解説書は、効果を高めるのに役立っています。非伝染性の病気による健康への負荷の拡大を阻止するため、世銀は、喫煙抑制の経済的側面に関する報告書の中で、課税と他の非価格措置(たとえばタバコに関する宣伝の禁止)を組み合わせることによって、喫煙を減らし、経済全体に悪影響を与えることなく人命を救うことができることを指摘しました。

Box 3.4 社会的保護のための多面的支援

社会的保護のための貸付額は、過去数年間に特にアジア危機に対処した1999年度以降で、増大しました。人的開発の中のこの側面に対する世銀支援は、次のとおり、非常に様々な活動を対象にしています。

貧困を削減し、かつ貧しい人々が直面するリスクを軽減するためには、労働市場政策と社会的セーフティ・ネットをいかに構築し、実施すればよいかという研修を、世界銀行研究所（WBI）と共に、世界中の参加者に提供しています。

国際労働機構及びユニセフと協力し、児童労働に関するデータを更新し、児童労働禁止活動の効果を評価しています。また、IFCと協力して、児童労働を終焉させるために、民間セクターの対象企業に支援を行っています。

アルゼンチンでは高齢者に対する支援策の拡大のために、またインドではインフォーマル・セクターの人々を対象に加えるために、セネガルでは財政コストを削減し資源を他の緊急時のニーズに使用するために、それぞれ、年金改革に関する援助を行っています。

2001年度には、マダガスカルとカンボジアの自然災害に際して緊急援助を実施した他、社会基金の経験に基づいて、住民の生命に影響を与えるような決定と資源に関する地域社会の発言権を拡大しました。ラテンアメリカ・カリブ海地域を対象とした実験的な社会リスク・脆弱性評価を通じて、一般的に既存のプログラムの保護対象となっていない2つの極めて脆弱なグループを特定しました。これらのグループは、健康と開発の面で深刻なリスクに直面している0歳から5歳までの乳幼児、及び退学・失業・暴力・犯罪を起こしやすい15歳から24歳までの青少年です。



最も脆弱な人々の保護

自然災害や人災は、貧しい人々をさらに困窮させ、安心、所得及び生産手段を奪うことがあります。貧しい人々の脆弱性を緩和するためには、社会的保護 リスクの削減・緩和及びリスクへの対処のための施策が重要になります。これらの施策は、個人、家計及び地域社会がリスクを適切に管理するのを支援し、かつ最も貧しい人々に支援を行うことを意図しています。2001年度においては、これらの施策を通じて、対象国が、効果的な年金システムを構築し、公平で多くの人々を対象とした労働市場を確立し、児童労働を排除し、かつ脆弱な人々を対象とした社会的セーフティ・ネットと社会基金を確立するのを支援しました（Box 3.4）。社会的保護のための貸付額は、2000年度の15億ドルに対し、2001年度には19億ドル

ボリビアの子供が予防接種を受けています。政策対話、貸付及び「予防接種とワクチンを提供するための世界同盟」などのパートナーシップを通じて、世銀は、伝染病の予防と抑制の分野での役割を強化しています。

にのぼりました。

世銀は、2000年9月、新たな社会的保護戦略を採用しました。この戦略は、各国政府、援助国、国連機関、非政府組織（NGO）及びシビルソサエティとの間で幅広く協議を行った上で作成され、脆弱性に関する分析に基づいて策定されました。同戦略では社会リスク、脆弱性についての実験的な評価、ならびに（社会的保護プログラムの対象範囲とその効果の拡大につながるような）社会支出に関する調査が提案されています。

環境・社会・持続可能な開発の促進

世銀にとって、持続可能な開発の促進とは、貧困削減と環境の関連性を強めることを意味し、食糧の安定供給の確保、農村地域の人々の全般的な福利の増進、天然資源の持続可能な利用の確保などを目指します。さらに市民 特に社会の中の最も脆弱なグループ の参加を確実に拡大することを意味します。

貧困と環境の連鎖の改善

環境の悪化は、開発途上国に大きな損害を与えます。開発途上国は、毎年GDPの4 - 8%もの生産力と自然資本の損失を被っています。過去1年間、世銀は、各国で開催されたワークショップの場での、各機関、政府、非政府組織（NGO）、シビルソサエティや民間セクターとの協議、ならびに電子メールやオンライン上での議論を踏まえて環境対策を検討しました。世銀は、各国、及び外部パートナーと協力して、次の事項を改善することを目標にしています。

生活の質 環境に起因する健康リスクや環境汚染に対する脆弱性を緩和する。

成長の質 人々の福利を長期的、継続的に改善するための重要な前提条件となる森林、土地及び水などの資源の持続可能性を確保するための管理を促進する。

国際環境財の質 開発途上国及び地域社会を対象とした努力を促進する。

世銀は、保健に関する成果を改善するためには、どのような環境対策を策定することが望ましいのかを検討しています。2001年度には、世界保健機関（WHO）及び他のドナーと共に、インドのアンドラ・プラデシュ州を対象として、貧困であることと基礎的なインフラが欠如していることがどのように住民の健康に影響を与えるかを調査しました。この分析は、同州のセクター別計画における優先順位の決定に影響を与えました。地域レベルでは、「中央アジア及びコーカサス地方のためのクリーンな輸送用燃料」に関する2年間の研究の結果、関係当局は、燃料の品質を改善し、車両からの排出物質をモニタリングし、かつ新たな規則を確立することを約束しました。「ナイル川流域イニシアティブ」にも、進展が見られました。このイニシアティブは、ナイル川の水資源の持続



水が不足している国々に、4億3,000万を超える人々が生活しています。水不足の影響を受ける人々の数は、2050年までに5倍に増加し、経済成長を制約し、生活と安全を脅かすことが懸念されます。

可能な開発に関するアフリカ10ヶ国の地域パートナーシップです（93頁を参照）。

世銀は、多くの環境問題は国レベルの取り組みだけでは対処できないとの認識を踏まえて、複数のパートナーと協力して、グローバルなレベルでも積極的に活動しています（環境分野のパートナーシップの実例に関しては103頁、また「プロトタイプ炭素基金」の説明に関しては21頁を参照）。世銀は、「地球環境ファシリティ」（GEF）及び「モントリオール議定書多国間基金」（MFMP）の実施機関として、引き続き国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）及び国連工業開発機関（UNIDO）と協力して、関係国が地球環境問題に取り組み、かつそれぞれの国際的義務を履行するのを支援しています。

農村開発支援

約12億の人々が1日1ドル未満で生活しています。そして毎晩、8億の人々が空腹を抱えて床についています。これらの人々のほとんどは、農村部に住んでいます。天然資源の減少を食い止め、増加に反転させること、及び農業生産性の向上には、世銀支援は不可欠な要素です。

世銀は、過去1年間、農村部の人々の社会的・経済的福利の拡大、食糧の安定供給の確保、及び天然資源の持続可能な利用の徹底という3つの柱に基づいて、農村部への支援を行いました。農村支援の補完として、世銀は森林セクターに関心を向け、貧困削減のために森林の潜在力を活用し、森林を持続可能な経済開発に組み込み、かつ国際森林財を保全するための活動を行っています。世銀は、パートナーシップや、「世銀 世界自然保護基金（WWF）森林同盟」などの特別イニシアティブにも取り組んでいます。世銀は、同基金に対し、約200万ドルを投資しました。この同盟は、2005年までに次の3つの目標を達成することを目指しています。すなわち、森林に覆われた新たな土地を5,000万ha増やすこと、消滅の危険性が高い既存の同規模の森林に対して効果的な管理を実施すること、生産用の森林を世界で2億ha増やしこれらに対して継続的管理を行い、かつその管理を個別に検証することです。ウォルフエンソン世銀総裁が議長を務める「森林産業と保全に関するCEOフォーラム」は、森林管理の改善と森林保全に関する野心的な目標を掲げる、民間セクターとシビルソサエティ主導の対話プロセスです。

2001年度に世銀は、農村地域での生活を支援するために積極的に努力しました。たとえば、金融システム支援プロジェクトは、ルーマニアの貧しい農村部を対象として、小口貸付の利用機会を増やします。また農耕用湿地、販売・輸出目的の農業及び農業サービス提供のための支援は、ルワンダの復興を支援します。農村開発のための貸付総額は、2000年度の21億ドルから、2001年度には22億ドルに増加しました。

グローバルなレベルでの努力は、開発効果を高めることを目指しています。2001年度に世銀は、「砂漠化阻止協定に関する世界機構」を通じて活用されるグラントを承認しました。この世界機構は、加盟国がシビルソサエティと民間セクターの協力を得て砂漠化を阻止し、干ばつによる影響を緩和するのを支援するものです。また世銀は、包括的なアプローチにより、アフリカ地域における土地・水資源の悪化傾向を反転させることを目的とした「アフリカ土地・水資源イニシアティブ」

を、GEFを通じて調整しています。

さらに世銀は、2050年までに29億人の人口に食糧を供給するために、増加が予測される世界の食糧生産量を倍増する努力を支援しています。土地・水資源が更に不足することを考慮すると、将来の食糧供給量の増大は、（耕作地や灌漑の拡大ではなく）生産性の増大により対処する必要があります。世銀を含む58の公共・民間セクターのメンバーが支援する「国際農業研究協議グループ（CGAIR）」に所属する16の国際研究センターは、貧困と飢餓に苦しむ世界中の人々のために、最新の農業科学を活用しています（103頁を参照）。CGAIRの技術は、飢餓と貧困の削減、農村の生産性の改善、農業所得の拡大、天然資源を持続可能にするための管理、及び借入国の農業研究プログラムとのパートナーシップの構築を目的とした世銀の農村貸付プログラムを支えています。2001年度にCGAIRは、世界でもトップクラスの知識ネットワーク 貧しい人々のために、科学の最先端で公共財に関する研究を行う柔軟な南北パートナーシップ の構築を目指して、意欲的な参加型改革プロセスに着手しました。

貧困の社会的側面に対する取り組み

持続可能な開発のためには、貧困の社会的側面に取り組むことも必要です。それには貧しい人々の発言力を高め、彼らが対等のパートナーとして参加できるようにする必要があります。世銀は、このような活動を支援して、また社会的側面をプログラム貸付の中に組み込むための方法を開発しています。2001年度の活動を見直した結果、優れた社会評価を行うことにより、地域社会の参加が拡大され、オーナーシップが強まることが分かりました。

紛争の影響を受けた国々に対する支援 他の機関とのパートナーシップの下で実施されることが多い は、世銀にとって、ますます優先的課題になっています。紛争の影響を被った人々は、貧困やエイズなどの病気に対して極めて脆弱になります。一部の諸国では、紛争と暴力は、最も深刻な社会的・経済的問題を引き起こす原因となっています。世界の最貧国20ヶ国のうちの16ヶ国は、紛争の最中にあるか、または紛争から抜け出したばかりです。さらに他の35ヶ国余りは、現在、紛争の影響を受けていると考えられます。紛争後の社会の復興は、インフラの修復支援に留まらず、人々がそれぞれの生活基盤を回復し、社会的・政治的安定を求めるニーズを満たせるように支援することが必要となります。世銀は、その任務に照

らして、次の2つの方法で紛争を予防したいと考えています。第1に、たとえば根本的原因や引き金となる問題点に対処する能力を高めることを通じて、暴力や紛争の勃発に対する関係国の抵抗力を強化するための支援を提供することです。第2に、紛争が開発政策やプログラムに与える可能性のあるプラスとマイナスの影響を見抜く力を、世銀自身とパートナーが強化することです。世銀は、紛争から抜け出したばかりの国々 特にアフリカ地域の国々 に対して、包括的な復興支援から、「紛争復興基金」による小口グラントの提供に至るまで、貸付及びその他の形態で支援を行っています。例としては、エリトリアの兵隊を復員させ再び通常の生活に復帰するのを支援するプログラム、フィリピンのミンダナオ島における紛争から和平への移行過程を促進するためのプログラムを挙げることができます。

世銀の新たな業務政策「開発協力と紛争」は、紛争の影響を受けた国々に対する支援の指針です。「紛争復興基金」は、1997年以来、紛争終結後の早い段階で支援を提供してきており、合計2,900万ドルのグラントが、30を超える国々に提供されています。この1年間で、二国間ドナーからの拠出額の増加を得て同基金は、東ティモール、エリトリア及びグルジアのプロジェクトを支援しました。

文化的アイデンティティは、地域社会が自らの将来に責任を持つために重要な要素となるものです。世銀は、現在80を超える個々の活動または部分的活動を通じて、貧困削減における文化の役割を認識した活動を促進しています。例としては、エリトリアの文化遺産管理プロジェクト、及び中国都市部のインフラを改善するためのプロジェクトを挙げることができます。

成功実現手段の共有

セーフガード・システムの強化

世銀の環境・社会セーフガード・ポリシーは、世銀の活動に起因して発生する可能性のある、人々や環境に対する不当な被害を予防・緩和することを意図しています。2001年度、世銀は透明性をさらに高め教訓を活かす業務政策を再確認し、セーフガード地域コーディネーターを任命し、スタッフのためにセーフガードに関する「ヘルプデスク」を設置し、セーフガード研修プログラムを改善しました。

参加及び市民の関わり

世銀は、参加型の開発こそが公平で持続可能な

貧困には、脆弱性、無力及び疎外感を始め、多くの側面があります。世銀は、CDDに対する支援を強化しました。CDDは、開発活動における、地域社会、グループ及び地域住民のそれぞれの役割を明確にする手法です。CDDに対する支援額は大きく、しかも増加しており、2001年度には新規承認額は約14億ドルにのびりました。

世銀は2001年度、すべての地域のCDDに対する支援を強化しました。世銀は、アフリカ地域の17ヶ国を対象として、地域社会のグループに対する支援額を増加し、また地域社会グループが地方政府の政策と制度の改革に参加する度合いを高めるよう支援しました。同様の活動は、東アジア（カンボジア、東ティモール、インドネシア、ベトナム）、東欧（アルバニア、アルメニア、ルーマニア）及び中央アジアでも行われています。南アジアとラテンアメリカでも、CDDに対する支援額が増加し続けています。

開発の鍵であるとの認識を強めています。この1年間で世銀は、約40ヶ国において政府と非政府組織（NGO）の代表者の参加を得て、市民の関わりと参加型アプローチに基づいた行事を主催しました。市民の関与は、貧困削減戦略ペーパー（PRSP）プログラムを支える重要な要素であり、また地域社会主導の開発（CDD）の中心となるものです。CDDでは、資金が地域グループに移転され、彼らはその資金を優先的開発項目に投資することができます。さらにCDDでは、貧しい人々に情報を提供し、彼らはこの情報に基づいて投資を決定し、事業を開始することができます（Box 3.5）。

科学技術

グローバルな緊急課題 伝染病、環境の悪化及び食糧の安定供給 に効果的に取り組むためには、科学技術に関する能力を高める必要があります。世銀は科学技術が、貧しい人々の差し迫ったニーズに応える解決策を提示してくれることを期待しています。将来的には、世銀は、開発政策を伝達するために情報技術を利用する割合を高め、借入国が独自に情報技術を活用できるよう能力を高めることを目指しています。



民間市場は、経済成長にとって非常に重要なものです。しかし機能的な民間市場は、必ずしも自然に発展するとは限りません。民間市場は、健全な制度的・政策的環境を必要とします。経済成長は貧困削減には最良のものですが、必ずしも貧しい人々すべてを貧困から救えるわけではありません。したがって、効果的な社会的セーフティ・ネットを確立するための努力が欠かせません。民間市場の発展と貧しい人々の救済という2つの目的をかなえるために、世銀の民間セクター開発支援プロジェクトは、借入国が投資環境を改善し、貧しい人々も利用できるようなインフラ整備を支援することを目標としています。民間セクター開発とインフラ整備を支援するための2001年度の新規貸付額は56億ドル、2001年6月30日現在の実施中プロジェクトの貸付残高は473億ドルとなっています（図3.2と図3.3を参照）。

民間セクターで職を得ることと事業を起こすことは、貧しい人々にとって極めて重要なことです。上の写真はアゼルバイジャンの例ですが、このような小規模な事業、小口貸付及び中小企業が重要な役割を果たします。

投資環境の改善

経済は、外国に市場を開放し、外国からの投資を受け入れ、司法制度を整備することにより、一段と成長率を高めることができます（Box 3.6）。さらに開発途上国に対する海外直接投資による資金フローは、政府開発援助による資金フローを大幅に上回る状態が続いています（図3.4）。しかし、特にアジア危機後は、これら資金フローは、一部の中所得国と高所得国に集中しています。より多くの開発途上国が民間投資を引き付けることができるようにするために、世銀は、投資の障害を特定し、障害を除去するための努力をモニタリングするための系統的な手法を研究しています。

世銀とIFCが共同で設立した「海外投資助言サービス基金」は、2001年度においては、東ティモール、ナイジェリア及びロシア連邦を対象として、海外直接投資調査を実施しました。この調査により、例えば、ロシア連邦では、不動産市場の欠如、活力をそくような課税制度、外貨・関税に関する過度の規則等が外国投資を阻害していることを明らかになりました。この調査は、関係当局が投資環境の改善に役立つ戦略を策定する際の参考資料になります。

世銀は、中小企業（SME）の育成のための支援も強化しています。世銀とIFCが2000年度に共同で設置した中小企業支援部門は、世銀のビジネス環境政策に関する経験と、IFCの業務経験・企業レベルとの経験とを融合させています。たとえば、ボスニア・ヘルツェゴビナでは、IFCが現地企業とつながりがあったことで、企業と政府の間で政策対話が実現しました。

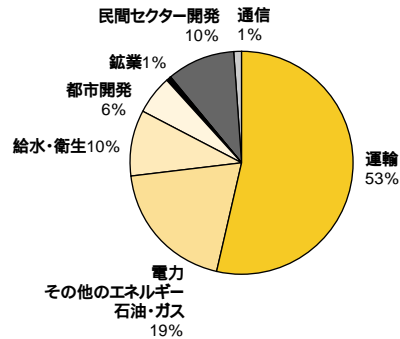
世銀とIFCの共同作業は、低所得国における鉱業の投資環境を改善しており、また環境・社会に関する計画を支援しています。たとえば、モザンビークにおける2001年度のあるプロジェクトは、民間投資を促進するだけでなく、民間セクターによるインフラの開発、エイズに関する啓蒙活動、地域社会の中小企業に対する支援を目指したものです。さらに世銀は、モザンビークの鉱業制度の確立も支援しています。またポーランドとウクライナの鉱業セクターの効率・能力・雇用の改善、環境に対する影響の緩和等を支援しています。

インフラに対する支援：民間企業の参加の拡大、及び貧しい人々のためのサービスの強化

インフラは、貧困削減問題と複合的に結びついています。インフラの改善は、雇用創出と労働生産性の上昇をもたらし、また飲料水、穀物、木材及びその他の物資を運搬する際の人々の時間と労力を省くことができます。さらに（室内の空気の汚染や都市部の排出物質を減らし、きれいな水を利用できるようにすることによって）人々の健康状態を改善し、（学校に通いやすくし、コンピュータを整備し、照明を設置することによって）教育を改善することができます。

世銀は、助言、貸付、リスク緩和、知識・情報の提供を通じて、借入国のインフラ整備を支援しています。また世銀は、民間企業の参加を促進するために、健全な法律・規制の確立を目指しています。借入国が民間資本を活用できる割合が高くなると、世銀の貸付（特に中所得国向け）は縮小します。しかし世銀の貸付は、民間資本の活用が

図 3.2 民間セクター開発とインフラ整備のための貸付額
2001年度
新規貸付承認総額 56 億ドルに占める割合



注：合計は、1%未満のマルチセクターを含みます。

図 3.3 民間セクター開発とインフラ整備に関する実施中プロジェクト
2001年6月30日現在
合計 473 億ドルに占める割合

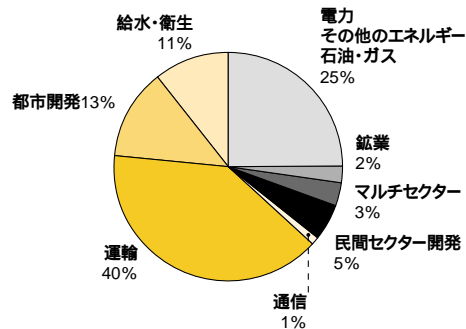
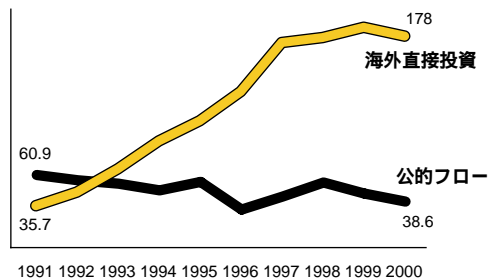


図 3.4 途上国に流入する純長期資金フロー
1991 - 2000年
(単位：10 億ドル)

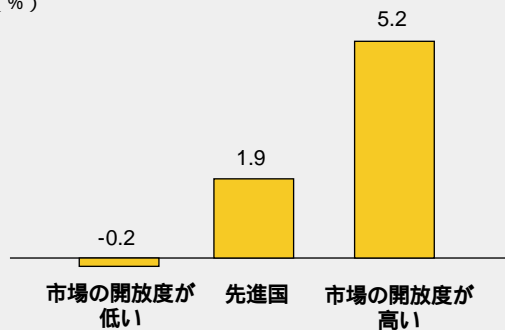


出典：「世界開発金融 2001」36 頁、2001 年世界銀行ワシントン DC
注：2000 年のデータは速報値。純長期資金フローは、1 年を超える債務の純発生額、あるいは債務の当初の満期が 1 年を超えるものと定義されています。

Box 3.6 開放経済の成長率が高い

調査によると、貿易と海外投資額が最も拡大した開発途上国（インド、中国及びメキシコなど）が1990年代に大きな経済成長率を達成した一方で、その他の開発途上国の経済成長率は総じて低かったことが分かりました。これは、貿易自由化の成果という側面もありますが、司法制度、汚職、インフラ投資及び政府による規則の合理化という要素にもよります。

1人当たりのGDP成長率
(%)



出典：デイビッド・ダラー、2001年、「インドにおける投資環境の改善」、世銀、「コンセプト・ノート」出版物、ワシントンDC

限定されている国々では、セクター改革のための技術援助と共に、その重要性には変わりありません。2001年度のセクター別の概要を、次に示します。

上下水道

実施中プロジェクトの開発効果を最大化し、策定中のプロジェクトの質を高めることに重点が置かれました。都市部の給水・衛生プロジェクトでは、事業の効率を改善し、世銀の金融サービスを活用するために、競争力のある民間企業による管理と資金調達に比重が移されました。農村部に対するプロジェクトでは、プロジェクトの立案・実施のみならず、資金調達の面でも利用者の関与の度合いを高めることが重視されています。

運輸

2001年度に世銀は、運輸セクターに対する支援に関して、民間企業の参加と貧しい人々に対するサービスの提供の2点に重点を置きました。ブラジルでは、都市部の鉄道会社への鉄道免許の供与を支援すると同時に、都市部の大量輸送機関に対する投資の効果が貧しい人々にも及ぶようにし

ました。インドでは、世銀は、デリー＝ノイダ橋の建設を支援しました。これは、官民の協力で運営される有料橋ではインドで初めての案件でした。アルゼンチンで最近締結された複数年の成果に基づく契約による道路保守プロジェクトは、革新性と民間の参加を重視する世銀支援のもう一つの実例です。同様な試みは、ブラジル、チャド、グアテマラ及びウルグアイでも行われています。

都市開発

2000年度のセクター戦略と「都市同盟」パートナーシップに基づいて、貸付及びその他のサービスに対する需要が拡大しています（104頁参照）。多くの都市開発プロジェクトは、スラムにおける土地保有条件と基本的インフラを整備することを支援するものです。このような努力を強化することを目的とした2001年度におけるモリタニアにおけるあるプロジェクトでは、5つの都市を対象として、全国スラム改善プログラムを実施し、また低所得の住民のために全国土地開発プログラムを実施しました。

通信

通信セクター改革に対する世銀の支援は、民間投資と電話普及率の大幅な上昇につながっています。ペルーでは、世銀が支援した改革により、投資額は、1993年の公共セクターによる2,800万ドルから、1998年には民間セクターによる20億ドル強に増加しました。その結果、リマの貧しい家庭での電話普及率は1%から21%に上昇しました。モリタニアは、初の携帯電話免許の売り出しと国有事業会社の民営化（世銀はこの両方を支援）により、アフリカ地域で通信事業の民営化が最も進んだ国となり完全競争の道が開かれました。さらに世銀は、ボリビア、ネパール及びウガンダにおいて、民間企業による農村部での電話サービスの提供を支援しています。また住民がわずかなコストを負担することによって、住民のインターネット利用率が85%から99%に上昇したチリのモデルの手法を利用して、タイの地域社会におけるインターネットの利用を支援しています。

エネルギー

エネルギー事業再生に関する新たな戦略は、貧しい人々によるクリーンなエネルギーの利用率を高めるための市場原理に基づいた手法、財政基盤の安定とクリーンな燃料の使用を促進するためのエネルギー税改革、及びエネルギー・セクターにおけるガバナンスと民間セクター開発に対する支援を重視しています。2001年度における貸付以

外の重要なサービスとしては、ナイジェリアの石油セクターの調査、及び女性の健康を保護するために室内調理用としてクリーンな燃料を使用することを対象とした、インドとバングラデシュに対する支援があります。石油製品課税に関する新たな世界的研究は、各国政府に対して、税金や補助金を設定する場合に、貧しい人々に対する悪影響を避けるには何が最善かという助言を与えます。またパキスタンのセクター開発及び現地ガス資源開発のための民間企業の参加を対象とした世銀・IFC共同支援は、輸入原油に対する多額の支出の削減に役立ちます。

借入国による民間資本の利用を拡大するための保証

2001年度、世銀理事会はボリビア ブラジル・ガス・パイプラインに対して部分的な信用保証を提供することを承認しました。このプロジェクトは、ボリビアの巨大なガス埋蔵量を開発し、ブラジルのエネルギー市場を開拓するというものでした。また同年度に、米国の資本市場が、信用等级付けが低い国々に対しては事実上、起債を受け付けられない状況にあった際に、IBRDはコロンビアによる10億ドルの資金調達を対象として、1億5,880万ドルの保証を行いました。2001年4月、バングラデシュのハリプール発電所プロジェクトに対する資金調達が完了しました。これは、IDAによる部分的なリスク保証を受けて行われたものですが、このリスク保証は、主要国際銀行から初めて長期資金を調達する上で重要な触媒の働きをしました。さらに世銀は、アフリカ地域の民間セクターの輸出業者が輸出信用を利用できるようにするために、保証ファシリティを導入しました。またロシア連邦による森林セクターと石炭セクターの再生を支援するために、同様の支援を検討しています。

世銀のサービスと戦略の更新

2001年度、世銀グループは民間セクター開発に関する新たな戦略を策定するために、分析作業と協議を精力的に実施しました。分析対象となった分野は、開発における公共セクターと民間セク

Box 3.7 成果ベース支援


援助プロジェクトとそれに対する政府支出から最大の効果を引き出すことは、ドナー機関と開発途上国政府の共通の関心事項です。成果に基づいた援助は、(従来の援助プロジェクトのように)単に施設の建設を行うのではなく、一層効率的で、的を絞り込んだサービスの提供を重視することによって、この目標の実現の可能性を高めるものです。すでに、多くの開発途上国が、成果ベースの支援方式を利用しています。

チリの低所得家庭に対する給水サービスへの補助金は、資格のある家庭がサービスを受け、かつその代価を支払った場合に限り、サービス・プロバイダーに支払われます。

バングラデシュの指導員は、乳幼児の脱水症状による死亡率を引き下げるために、母親達に対し、乳幼児に口移して水分を補給する方法を教えています。そして、これらの指導員は、母親達がこの口移しの方法をどの程度身に付けていて、実行できるかに応じて、賃金の支払いを受けます。

ペルーの通信会社は、農村部の利用者にサービスを提供するために必要な最低限の補助金を受けて、農村部でサービスを維持・拡大する競争を行っています。

ターのそれぞれの役割、民間セクター開発と貧困削減の関連性などです。

民間セクター開発とインフラ整備に関するポートフォリオは、世銀グループの全体のポートフォリオの約45%を占めています。世銀グループの支援内容は変化しています(図3.3)。支援は、従来型の投資貸付から、助言サービス(一部は有償)、段階的中期貸付、及び世銀の政策支援を受けてIFCとMIGAの支援の割合が増えている触媒的投資プロジェクト、などを組み合わせたものへと変化しつつあります。その一例が、成果ベース支援です(Box 3.7)。即応ユニット・ウェブサイト(rru.worldbank.org )は、新たに開発された知識提供サービスです。このサービスは、支援希望国に対して、小規模なアドバイス契約に関して有償で要望に応じたサービスを提供する他、オンラインで「セルフヘルプ」サービスと「ヘルプデスク」サービスを提供するものです。

強固な金融システムの構築と脆弱性に対する取り組み

強固な金融システムは、健全な投資環境、雇用創出及び持続可能な成長の重要な要素となるものです。貧しい人々が資金を借り入れる機会を増やすことによって、機能的金融システムは、貧しい人々が貧困から抜け出すのを直接的に支援することができます。機能的金融システムは、経済成長を加速し、金融危機の可能性とそのコストを引き下げます。この場合、金融システムが貧困削減に与える影響は間接的なものになりますが、その効果は大きくなります。

金融セクターの開発と改革には、時間がかかります。経済成長は1日では実現しません。また景気回復も然りです。東アジアの一部の金融システムは脆弱です。多くの新興市場は、2001年に入ってやや回復したものの再び悪化しました。これは、米国と日本の経済成長率が減速し、新興市場に対する資金の流れが減少したことによるものです。財政、為替及び改革の持続性に関連する新たな「脆弱性」が表れてきました。トルコは銀行危機に直面し、アルゼンチンは景気後退が3年続いた後に流動性危機の脅威にさらされています。金融システムのグローバル化が更に進み、世界の金融業界は、国際基準の採用を促進し、多様な金融システムを維持することを通じて、一致協力して脆弱性に対処する必要性に迫られています。

地域レベルと国レベルの援助

世銀の地域レベルと国レベルの援助には、様々な金融システムの固有のニーズに対応した、各種の貸付及びその他のサービスが含まれています（Box 3.8 及び 3.9 を参照）。低所得国に対する援助では、世銀は、銀行制度の強化及び金融サービスの改善を重視しました。中所得国に対しては、世銀は資本市場の高度化と金融システムの安定性の向上を重視しました。

貸付

金融セクターの改革を対象とした貸付額は、2000年度の18億ドルに対し、2001年度は22億ドルに達しました。トルコに対する援助では、世銀は、国有銀行の再編・民営化を支援し、銀行破産解決機関に貸付を提供しました。メキシコの場合には、世銀は金融システムのインフラを強化するための援助を継続しました。さらに世銀は、西ア



ケーブルデ共和国の首都ブライア近郊にある貧しいカル・エ・アンヘラの雑貨店では、顧客が、新たに導入されたPOS端末を使用して代金を支払っています。この店舗は、銀行間電子支払システムに連結された3,000店舗の内の1つです。このシステムは、1996年9月から2001年6月にかけて実施された「金融・民間セクター開発プロジェクト」の下で整備されたものです。

中央銀行の使命の方向転換、経済目標との関連付け、及び中核業務の見直しは、大変な労力を伴うものです。しかしスリランカ中央銀行（CBSL）は、この課題に果敢に取り組みました。2000年に広範な議論を行った後、CBSLのスタッフは、中央銀行がスリランカ経済におけるその役割を再検討し、同国の経済成長を支援できる体制を確立する必要があるとの結論に達しました。

いくつかの中央銀行の例を参考にして、CBSLは国債の管理、職員積立基金の管理、及び開発貸付業務などの付随的業務を廃止することを決定しました。CBSLのスタッフは、見直しの結果、中央銀行の目標を物価の安定と金融セクターの安定化に置きました。首脳陣は、CBSLの再構築と業務のコンピュータ化を進めており、またスタッフを半減するために自主退職スキームを実施しています。さらにCBSLは、人事管理の方針を大きく変換し、スタッフの昇進基準を経験年数主義から実力主義に変更することを決定しています。2001年6月、世銀は完全に「自主的な」この組織改革を支援するために、3,030万ドルの貸付を行うことを承認しました。このプログラムは中央銀行のスタッフ自らが策定したものであることから、長期的に見て成功の確率は極めて高いと言えます。

フリカ地域中央銀行による同地域の決済制度整備を支援しました。また世銀は、ブラジルが金融セクターの改革を加速し、軌道に乗せるのを支援し、その結果、貧しい人々に最も大きな影響を与える金融危機を回避することができました。世銀が行った貸付は、借入国の政府が、顧客が金融サービスを利用する際のリスクを軽減し、破綻銀行を整理するコストを最低限に抑制し（これによって、他の政府支出を増やし）、かつ経済成長に欠かせない金融システムのインフラ強化を支援するものです。

貸付以外のサービス

多くの国々に対する援助活動の基礎になっている主要な現状分析アプローチは、世銀・IMF共同の金融セクター審査プログラム（FSAP）です。金融セクター専門家の共通の使命は、各国の当局が、金融セクターの脆弱性と優先事項を特定し、重要な国際監督・規制基準及び規定の遵守状況を審査するのを支援することです。IMFが金融セクターとマクロ経済の実績の関係を重視するのに対し、世銀は経済成長とキャパシティ・ビルディングに重点を置いており、相互補完ができてい

ます。2001年度には、23ヶ国の評価が行われました。その結果、1999年5月にこのプログラムが開始されて以来、合計で35ヶ国の評価が完了しました。これらの評価に基づいて、すでに12ヶ国以上に対して技術援助が行われています。2002年度には、さらに24 - 30ヶ国がこのプログラムの対象となる予定です。

技術援助

技術援助は、借入国政府による金融システム改革の実施を世銀が支援する際の重要な手段となっています。インドネシアに対しては、経済成長率を引き上げるための重点項目の設定、国有銀行のガバナンス、債務管理及び企業債務の再編に関するアドバイスが行われました。ウクライナに対しては、世銀は、政府が同国最大の銀行の1つであるウクライナ銀行を整理するための方法と手続きを明確に定義することを支援しました。バングラデシュでは、小口貸付の対象者を拡大するための世銀援助を通じて、新たに150万人の貸付希望者が貸付を受けられることになり、また小口貸付を受けた技術力のある経営者が1,000ドルを上限とする貸付を受けて、その活動水準をさらに高めることができました。このプロジェクトでは、農村部や都市部の女性と貧しい人々に、直接的に支援を行うことを通じて貧困を削減することができず。

グローバルなレベルでの支援

グローバルなレベルでは、世銀は開発途上国の要求に応えられるような国際基準の普及、借入国政府が金融システムの安定性を維持できるように支援するための手段の開発、及び監督・規制機関の能力を構築するための研修プログラムの提供を通じて、国際金融環境の強化に努めました。この分野でのパートナーは、過去数年間で金融セクターへの支援に関して協力することが大幅に増えたIMFの他、「金融安定化フォーラム」（FSF）、銀行規制監督に関するパーゼル委員会、証券監督者国際機構（IOSCO）、及び国際保険監督者協会（IAIS）などです。世銀は、この分野での経験及び開発途上国で金融関連基準を実施する場合の困難な問題に対する理解に基づいて、国際基準設定機関にその独特の意見を提供しています。たとえば、ラテンアメリカの「西半球決済イニシアティブ」を通じて決済システム基準の実施から得た教訓は、「体系として重要な決済システムに関する規定原則」の評価と実施に関する指導を行う上で貴重なものとなりました。

Box 3.9 ケープベルデ共和国の金融システム：
継続的改革で成果

1990年代初めの段階では、ケープベルデ共和国の金融セクターは発展途上の状態にありました。銀行は利益を出せず不良債権を抱え、決済システムは機能しておらず、未整備の司法・規制制度が経済成長を阻害していました。同国最大の国有銀行であるバンコ・コメルシャル・ド・アトランチコ（BCA）の財務状態が悪化した結果、政府は対応を迫られました。世銀は、BCAが90%の市場シェアを有していることと、BCAを清算するコストが高すぎることを考慮し、BCAの再構築を提案しました。世銀からの援助を受けて、ケープベルデ共和国政府は、1996年、壮大な経済改革プログラムの実施に踏み切り、数多くの主要な改革が行われました。

制度改革

- BCAの経営陣とスタッフの地位を、国家公務員から民間の銀行員に変更
- 経営情報システムの高度化・改善
- 新たな金融商品・サービスの導入
- BCAの再構築と民営化
- 銀行に対する監督の強化・恒常化と司法制度の改善

体系的改革

- 同国の中央銀行の金融管理当局としての役割及び金融システムの監督者としての役割の強化
- 近代的な電子決済システム（SWIFT：国際銀行間データ通信システム）の導入
- 質の高いサービスを提供できるよう、金融セクターを外資系銀行に開放

BCAの改革、そしてケープベルデ共和国の金融システム全般の改革には、5年を要しましたが、BCAを始めとする2つの国有銀行は民営化されました。外国銀行の参入により、銀行セクターの競争は激化し、銀行のガバナンスも改善されました。国家公務員意識は消滅し、能力が重視されるようになって、銀行の雰囲気も変化しました。近代的で、コンピュータ化された金融業務が導入されました。さらに銀行の収益力は向上し、バランス・シートの質は改善され、顧客に対するサービスも良くなりました。

世銀は、金融システムに関する知識の提供方法を変更し、パートナーとの連携強化、インターネットや遠隔研修の活用、オンライン・データベースの構築、そして世銀がその特異な能力を発揮できる情報格差の問題に取り組みました。具体的には世銀は、コンピュータ化された金融取引がもたらす新たな問題と可能性、及び情報技術が開発途上国の各地の金融市場の統合に与える影響を、途上国が理解できるよう支援しています。IMFとの協力の下、世銀は、開発途上国政府が発行する債券の市場に関するハンドブックを作成しました。このハンドブックは、開発途上国の政府が外的ショックに対する脆弱性を改善する上で特に重要なものです。世銀は、「金融セクターに関するホームページ」を通じてアクセスできるデータを3倍に増やし、かつオンライン・データベースを追加しました。その結果、利用者は様々な銀行法にアクセスすることができ、また他の国々では銀行がどのような規制・監督を受けているのかに関する情報を調べて、比較することができます。

知識の普及の中核を担っているのは、加盟国に研修と知識を提供するための新たなモデルです。金融界、学界及び政府のパートナーと協力して、世銀は研修コースの数を倍増しました。33を超えるプログラムは、金融、資本市場、コンピュータを利用した金融取引、小規模な金融システム、信用調査システム・信用評価、住宅金融、保険業務に対する監督、災害リスクの緩和、決済システム及び小口貸付に関する政策問題などを取り上げています。



貧困と闘って、持続的な成果を出していくことは世銀の使命です。貧困を削減し、結果を改善し続けるためには、効果的で公平な司法システムが欠かせません。1990年代後半のアジアの金融危機は、経済成長には健全な金融環境が重要であること、及び経済成長を公平で持続可能なものとするためには、効果的な法律・司法システムが絶対に欠かせないということを示しました。東欧の移行の例は、透明性のある法律とその公平な執行なくしては、市場原理だけでは経済成長は一貫性がなくなり、また貧困を拡大することがあるということを示しました。貧しい人々は、機会を活用し、かつ恣意的で不公平な処遇から自らを守るための法律上の権利がない場合が多いのです。貧しい人々は、社会の他のグループにも増して、差別を容認する法律、個人の権利と財産権を守ることができない欠陥のある法律・制度、これらの法律の不十分な執行、そして公平性を阻害するその他の事柄によって悪い影響を受けています。

このような教訓に基づいて、多くの諸国では経済成長の必須条件として、法による統治を促進するようになり、また法律・司法システム改革の必要性を認識するようになりました。法による統治

「エクアドル司法改革プロジェクト」によって設立された貧しい女性のための法律サービス・センターは、17,000人以上の女性による憲法上の権利と公民権の行使を支援しました。世銀のKo-Yung Tung副総裁兼最高顧問は、あるセンターの女性達を訪問しました。

を行うためには、適切な司法システム及び独立した裁判官による予見可能で公平な法の執行が必要です。さらに秩序を維持し、民間セクターの発展を促進し、不公平な物事を抑制する、責任感のある合法的な政府の存在が必要です。

法律と司法に関する世銀の支援

開発を目的とした包括的アプローチと並行して、法律と司法に対する世銀の支援も、経済成長を目的とした特定の司法改革から幅広い活動へと変化しました。これらの活動の中には、ロシア連邦における一般国民に対する法律教育、スリランカの裁判制度に関する汚職防止プログラム、グアテマラにおける自主的紛争解決制度、及びエクアドルの貧しい女性に対する法律相談があります。法律・司法改革プログラムの大半は貧しい人々に間接的な影響を与えますが、社会の中で最も脆弱

なグループを目標にして、プロジェクトの中に革新的な要素を織り込むことも多々あります。最貧国の場合は、世銀は、従来型の効果的な非公式な仕組みを強化することによって、司法へのアクセス（文化的な意味を含めて）を高める貧しい人のための活動を支援しています。同時に、正式な司法システムを構築し、貧しい人々に苦痛を与える可能性のある根深い旧来の偏見を解消するための活動も支援しています。中所得国の場合には、世銀は、経済成長と社会的融合を促進するために、法的枠組みを近代化し、司法システムを強化するための援助に重点を置いています。

援助の一般的な目的は、法律・司法改革の実現、ガバナンスと物理的インフラの改善、司法制度を利用する機会の拡大を支援することにあります。改革の重要な要素としては、任命制度・計画・財政基盤の改善及び教育システムの改善を通じての司法の独立性の促進、司法業務と判例管理の近代化、ならびに裁判官と裁判所職員に対する研修を挙げることができます。ガバナンスの改善には、汚職防止プログラムの強化、公的・民間機関の能力の拡大、法曹会に対する支援及び法律教育などが含まれます。世銀の援助には、司法インフラの改善、裁判所の中での情報公開施設の設置及び一般国民が利用しやすく、なおかつ効率性を高めることができるような裁判所の建物に関する設計基準の確立などが含まれます。司法システムを利用する機会は、法律相談や弁護活動（特に弱者に対するもの）の提供、代替的な紛争解決システムの確立、及び裁判所の運營業務の近代化によって拡大することが可能です。

借入国政府、法曹会、裁判官及びシビルソサエティと協力し、世銀は、法律と正義を守るための多くの活動を実施しています（図3.5）。様々な活動の中には、時事的な問題に関する世界及び地域の知識の共有、各国の法律・司法システムに関する評価及び資金援助が含まれています。これらは、司法改革や資金援助の効果的な活用となる法律知識及び能力・制度の改善を支援しています。

貸付以外のサービスを通じての
堅固な知識基盤の構築

経験の共有

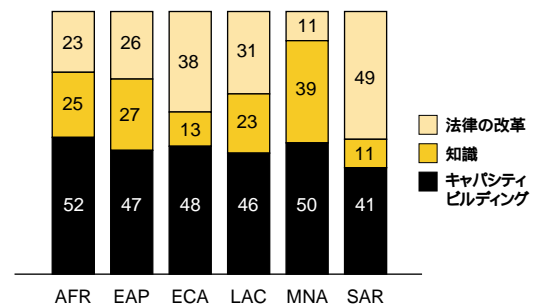
法律・司法システムに関する活動は堅固な知識に基づいたものでなければならず、世銀は、この分野を対象とした援助では、法律・司法の改革に関する知識の収集と普及に重点を置いています。2000年6月に開催された「包括的な司法システム

改革に関する世界会議」には多数の法律・司法専門家及びその他の関係者が出席しました。世銀はその後、この会議で行われた議論を深め、さらにこの会議で形成されたパートナーシップを強化するために電子フォーラムを開設しました。その結果600人を超える世界中の人々が、このフォーラムの議論に参加しました。2000年後半、世銀は、法律と司法の「ディベロップメント・ゲートウェイ」を開設しました。このゲートウェイは、当初は、破産法、法律・司法システム改革、児童労働法及び国際環境法に焦点を当てました。2001年5月、新たな電子フォーラムが、2001年7月にロシア連邦のサンクトペテルブルクで開催された「法律と司法によるエンパワーメント、保障、機会」会議での議論を続けるために開設されました。この電子フォーラムは、会議に参加できない人々への情報提供目的も有しています。

法律専門家のためのキャパシティ・ビルディング

2001年度、知識の共有は別の形態を取りました。世銀は、バングラデシュ、インドネシア、フィリピン、スリランカ及びタイを対象として、「司法システム改革 成果の改善と説明責任」と題した実験的な遠隔研修の試験的コースを考案しました。このコースは、司法の独立性・説明責任、判例管理、実証研究及び汚職防止に焦点を当てたものです。もう1つ革新的なことは、世銀が「法律年鑑」を刊行したことです。IFC及びMIGAと協力して刊行されたこの年鑑は、重要な記事、ケース・スタディー、及び開発関連法の様々なテーマについての法律資料をまとめたものとなっています。

図3.5 法律・司法システム改革に関する活動
世銀の481のプロジェクトに占める割合（%）



世界のベスト・プラクティスの共有

法律は、各国に固有のもですが、地域との調和及び世界のベスト・プラクティスとなっている原理・原則を導入することによって、エンパワメント、保障、機会を促進することができます。借入国に対する助言サービスにより、多くの分野において世界の様々な経験を各国の固有の文化や伝統に合わせて活用することができました。これらの分野は、金融、コーポレート・ガバナンス、環境、債務超過、インフラ、給水・森林、土地の所有権、ジェンダー間の平等及び先住民などとなっています。さらに効果的な破産手続きと債権者の権利を保護するためのベスト・プラクティスと

ガイドラインを目的としたイニシアティブが、IMF、地域開発銀行、IFC、国連の国際商取引法委員会（UNCITRAL）、経済協力開発機構（OECD）、国際破産専門家連盟、及び法律家国際協会と協力して開始されました。また、世銀は、主な法律専門家と法学者で構成された「法律と司法に関する国際諮問委員会」を設置しました。この委員会は、世銀に対し、法律と司法に関連する活動に関して指針を提供するものです。

借入国の法律・司法システムの評価

世銀は、徹底的な包括的現状分析評価を通じて、借入国の法律システムの知識を集積してきまし



法律・司法システムの改革について語る前上級副総裁兼最高顧問、故イブラヒム・F・I・シハタ氏（1937 - 2001）

強固な法律・司法システムを構築するための借入国に対する世銀の支援は、「借入国のガバナンスに関する問題 世銀協定の下での妥当性」と題された、法律に関する重要な覚書を世銀理事会が承認したことを受けて1990年代に加速しました。この覚書は、1991年に、前上級副総裁兼最高法律顧問であった、故イブラヒム・F・I・シハタ氏が提出したものです。法律に関するこの覚書の中で、故シハタ氏は、「ガバナンスは、政治的制御及び地域社会の資源の管理に関連する可能性のある経済問題に関する政策の策定と実施を始めとして、地域社会を管理・指導する際の方法に関するものである」と述べており、法律の改革は世銀の任務であるとの結論を出しました。これと関連して故シハタ氏は、「法律を改革する場合には、関係国の経済・社会状況に関する深い知識が必要であ

る。したがって法律の改革は、借入国が自ら必要だと判断した事柄に関して、借入国自身が実施した場合に限り、有益なものとなり得る。借入国が、世銀支援が借入国の経済発展と、世銀による借入国向けの貸付戦略の成功にとって重要であると判断した場合には、世銀は、当該借入国の支援要請に効果的に応えることができる」と述べました。この「囲み」の中で言及されている様々な原則・考え方は、その後、この分野における世銀の支援活動の指針となりました。

開発における法律の役割について：

「法律の改革は、常に、経済的・社会的発展を取り戻し、かつこれを維持するために、人間社会が時として経験しなければならない全体的改革プロセスの不可欠な一部でなければならない。すべての国々において、現状を維持するために活用されることが多い法律は、全体的な発展プロセスに関する指針を提示し、かつこれを正当化する上で最も重要な役割を果たしてきた。法律は、秩序ある変革を行い、多様な利害関係を調整するための手段である」。

提案されている改革に関する当該国のオーナーシップとプログラム構成について：

「ある国の法律システム、あるいは既存の法律の一部を改革することは、微妙な問題をはらんでいる。この法律システムの改革を成功させるためには、当該する借入国の法律家と政策決定者の参加が、極めて重要である。改革対象分野の特定及び適切な解決策の策定に際しては、政治構造を支えている言語、社会の道徳観及び社会経済的要素を始め、当該国の状況に関する深い知識が重要な要素になる」。

司法システム改革の要素について：

「司法システム改革を成功させるには、次の2つの基本的前提条件を満たす必要がある。（1）司法システム改革の適切性と重要性に関して、司法部門及びその他の行政部門においてコンセンサスが形成されていること。そして、このコンセンサスに基づいて、（2）必要な資源を持続的に配分することに関して、確約が行われること」。

Box 3.10 バングラデシュのビジネス環境、
女性及び貧しい人々に関する援助

2001年度に承認された「バングラデシュ法律・司法キャパシティ・ビルディング・プロジェクト」は、(1)経済活動支援により重点を置いた民事裁判システムによって、ビジネス環境を改善し、(2)女性及び貧しい人々が裁判を利用する機会を増やすことを目標にしています。このプロジェクトは、司法システム改革に関する従来の要素と裁判を利用する機会を増やし、汚職を減らすための革新的な手法とを組み合わせたものです。さらにこのプロジェクトは、女性裁判官の数の増加、裁判官と裁判所職員を対象としたジェンダー問題に対する意識改革研修、貧しい女性に対する法律相談、及び特権を持たない人々に裁判の機会を与えるための非公式な紛争解決の仕組みを支援するものです。

このプロジェクトの中のキャパシティ・ビルディングにより、裁判所の業務管理・判例管理システムの改善、裁判所のインフラ向上、簡易裁判所の強化、研修の提供、研修施設の改善を支援します。また現地の非政府組織(NGO)と協力して、法律教育と法律意識を高めるキャンペーンが展開されます。

シビルソサエティ、法律専門家及び政府関係者との綿密な協議を経て策定されたこのプロジェクトに対しては、IDAが貸付を行っています(総プロジェクト・コスト4,370万ドルの内の3,060万ドル)。さらにデンマーク国際開発庁とカナダ国際開発庁から、協調貸付が行われています。

た。法律・司法セクターに対する評価は、借入国政府との対話及び他の開発パートナーとの協力の下でのプログラムの策定・実施の基礎となるものです。2001年度に世銀は、アルゼンチン、ルーマニア、ロシア連邦、スロバキア共和国及びユーゴスラビア連邦共和国を対象として評価を行いました。これらの評価作業では、裁判官の任命と懲戒に関する手続きを点検し、かつそれぞれのシステムの効率性と有効性に関する基本的情報を取りまとめました。一部の評価作業の結果によると、裁判を利用する機会、紛争解決のための代替的仕組み、女性保護、非効率なシステムのコスト及び汚職などが、さらに詳細な分析が必要な重要分野であることを示しています。

改革のための貸付

現在、法律・司法システムの改革に関しては、31の個別プロジェクトが進行中です。法律・司法システムの改革の内容を有する世銀支援プロジェクトの数は10倍以上に増え、2001年度では、新規貸付承認額は、4,700万ドルとなりました。

さらに5,150万ドルに上るプロジェクトが策定中となっています。承認されたプロジェクトは、主に世界の一部の最貧国における改革の強化に関するものです。これらの中には、バングラデシュにおける法律・司法システムの改革に関する包括的プログラム(Box 3.10を参照)が含まれています。またベナン、ギニア、フィリピン及びシエラレオネに対して、類似のプログラムが策定中となっています。ボリビアに対しては、司法システム改革プロジェクトに関する本格的な評価が初めて行われました。これにより、世銀は、他のラテンアメリカ諸国に対する法律・司法システム改革プロジェクトに関する教訓を、初めて得ることができました。この評価作業は、法律・司法システム改革が長期間を要すること、ならびに現実的な期待と目標のみならず、政府及びすべての関係者が不転換の決意を行う必要があることを示しました。

世銀は、最近、84ヶ国における知識、キャパシティ・ビルディング及び司法改革に関する活動を調査しました。この調査結果によると、アフリカ地域が、法律・司法システム改革の中ではキャパシティ・ビルディングに関する活動の割合が最も高い(52%)ことを示しています(図3.5)。世銀が支援した法律・司法システム改革の中でのキャパシティ・ビルディングと制度構築では、裁判制度の強化、法制度の強化、及び裁判を利用する機会の拡大を目標にしています。これらの活動の中には、アフリカ地域の16ヶ国(フランス語圏の国とポルトガル語圏の国)による商法の統一化を支援するために開催された一連のワークショップ、ならびに地方と都市部で法律相談を実施するためのキャパシティ・ビルディングを目的としたニジェールの女性弁護士協会の強化が含まれています。南アジア地域における法律分野での支援の49%は、法律改革に関するものでした。これに、ヨーロッパ・中央アジア地域が38%で続きました。これらの活動の中には、スリランカを対象とした土地所有権の見直し、チェコ共和国を対象とした、破産、企業再構築及び制度・規制改革に関する技術支援の提供が含まれていました。東アジア地域では、モンゴルを対象とした法律ニーズ評価を始め、知識関連活動の数が最大になりました。